

令和 5 年度 ボイラー・タービン主任技術者会議資料

令和 4 年 4 月～

電気事業法令の改正等について

～保安関係～

関東東北産業保安監督部東北支部電力安全課

※改正等の詳しい資料については、経済産業省や監督部等のHPをご覧ください。

TOP 電気保安 産業保安 鉱山保安

コンテンツメニュー

- 組織紹介 (アクセス)
- 各種手続
- 防災
- お知らせ
- リンク集
- 申告

電気保安

TOPページ > 電気保安

申請・届出・各種手続 | 法令・資料他 | お問い合わせ先

【重要】令和5年3月20日より発電設備について2つの保安規制が義務化になります。
[10kW以上～50kW未満の太陽電池発電設備、20kW未満の風力発電設備に関する新しい届出及びお問合せはこちら](#)
(R5.3.17 更新)

本制度に関するお問合せ
令和4年度小出力発電設備等保安力向上総合支援事業
(小出力発電設備の保安人材育成等事業)
TEL : 0570-045-660 9:00～17:00 (平日のみ)

※保安法人一覧について (令和4年11月1日現在)

① 電気保安をクリック

監督部 東北

検索

下にスクロール

② トピックスに掲載

FAX 022-224-4370

トピックス

- 2023年4月25日 風車を設置する皆様へ。六ヶ所村風力発電所で発生した風車の倒壊事故を踏まえ、風車の点検について必要の検討をお願いします。(経済産業省のホームページへ)
- 2023年3月17日 10kW以上～50kW未満の太陽電池発電設備、20kW未満の風力発電設備に関する新しい届出はこちら(経済産業省のホームページへ)
- 2023年3月29日 一般財団法人東北電気保安協会における年次点検未実施について(報告受理)掲載しました。(経済産業省のホームページへ)
- 2023年3月20日 2023年3月20日より、保安ネットで電気事業法に関する新制度である小規模事業用電気工作物の届出をご提出いただくことが可能となりました。(経済産業省のホームページへ)

申請・届出・各種手続

1. 自家用電気工作物に関する手続
2. 電気事故に関する手続
3. PCB電気工作物に関する手続
4. 電気主任技術者免状交付申請に関する手続
5. 認定電気工事従事者、特種電気工事資格者に関する手続
6. 電気工事業に関する手続
7. 火力発電所に関する情報 (ボイラー・タービン主任技術者免状関係はこちらから)



経済産業省HP
(電力の安全)



東北支部HP
(電気保安)

電気事業法令の改正等について

1. 制定・改正

【省令】

R04.12.01

[電気事業法施行規則等の一部改正について](#)

R04.12.14

[水素・アンモニアを燃料として使用する火力発電に関する電気事業法施行規則等の一部改正について](#)
[高圧ガス保安法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う電気事業法施行規則等の改正について](#)
[電気工事士法施行規則の一部を改正する省令等について](#)

R05.03.10

【内規等】

R04.04.01

[工事計画・事故報告の対象となる設備の変更について](#)

[電気設備の技術基準の解釈の一部改正について](#)
[電気関係報告規則第3条及び第3条の2の運用について（内規）の一部改正について](#)

R04.06.22

[主任技術者制度の解釈及び運用（内規）の一部改正について](#)

R04.06.24

[発電用風力設備の技術基準の解釈等の改正について](#)

R04.07.05

[自家用電気工作物に係るサイバーセキュリティの確保に関するガイドラインの策定について](#)

R04.09.20

[主任技術者制度の解釈及び運用（内規）の一部改正について](#)

R05.03.10

[「使用前自主検査及び使用前自己確認の方法の解釈」の一部改正について](#)

R05.03.20

[高圧ガス保安法等の一部を改正する法律の一部改正に伴う関係内規の改正等について](#)

R05.09.01

[「主任技術者の解釈及び運用」及び「電気主任技術者免状交付に係る運用について」の改正について](#)

電気事業法令の改正等について

2. 周知・公表

R04.04.21	<u>三菱電機株式会社の特別高圧以上の変圧器に関する不適切検査について</u>
R04.04.28	<u>水力発電設備における保安管理業務のスマート化技術導入ガイドラインを改定しました</u>
R04.05.09	<u>日本製鋼所M&E株式会社のタービン・発電機用ローターシャフト等における不適切行為について</u>
R04.05.17	<u>非常用発電設備等の購入者に対する電気事業法に基づく規制の周知について</u>
R04.05.25	<u>三菱電機株式会社の特別高圧以上の変圧器に関する不適切検査について</u>
R04.06.07	<u>夏季の電力需要期等における電気設備の保安管理の徹底について</u> <u>自然災害による再エネ発電設備の事故防止及び安全確保について</u> <u>夏季の自然災害に備えた電気設備の保安管理の徹底について</u>
R04.07.04	<u>ニチコン株式会社の蓄電システムの単独運転に関する注意喚起について</u>
R04.07.05	<u>火力発電所における安全確保の徹底について（注意喚起）</u>
R04.07.05	<u>NITEが電気設備の新たなスマート保安技術を掲載した「スマート保安技術カタログ」を公開しました</u>
R04.08.12	<u>三菱電機株式会社の特別高圧以上の変圧器における不適切検査について（別途指示）</u>
R04.09.16	<u>冬季の電力需要期等における電気設備の保安管理の徹底について</u> <u>冬季の自然災害に備えた電気設備の保安管理の徹底について</u>

電気事業法令の改正等について

2. 周知・公表

R04.09.30	<u>「自家用電気工作物に係るサイバーセキュリティの確保に関するガイドライン」のQ & A及び説明動画の掲載について</u>
R04.10.03	<u>小規模事業用電気工作物にかかる届出制度等について特設サイトが公開されました</u>
R04.12.14	<u>工事計画の審査における「発電用風力設備の技術基準の解釈の一部改正（20220616保局第1号）」の適用について</u>
R04.12.26	<u>令和3年度電気保安統計を公表しました</u>
R05.02.07	<u>令和4年12月14日公布「電気事業法施行規則等の一部を改正する省令」に基づく登録安全管理審査機関が行う使用前安全管理審査の対象設備拡大について</u>
R05.03.08	<u>令和3年度の小出力発電設備事故の概要資料を公表しました</u>
R05.03.20	<u>2023年3月20日より、保安ネットで電気事業法に関する新制度である小規模事業用電気工作物の届出をご提出いただくことが可能となりました</u>
R05.05.31	<u>2023年度夏季の電力需要期等における電気設備の保安管理の徹底について</u> <u>2023年度夏季の自然災害に備えた電気設備の保安管理の徹底について</u> <u>自然災害による再エネ発電設備の事故防止及び安全確保について</u>

電気事業法令の改正等について

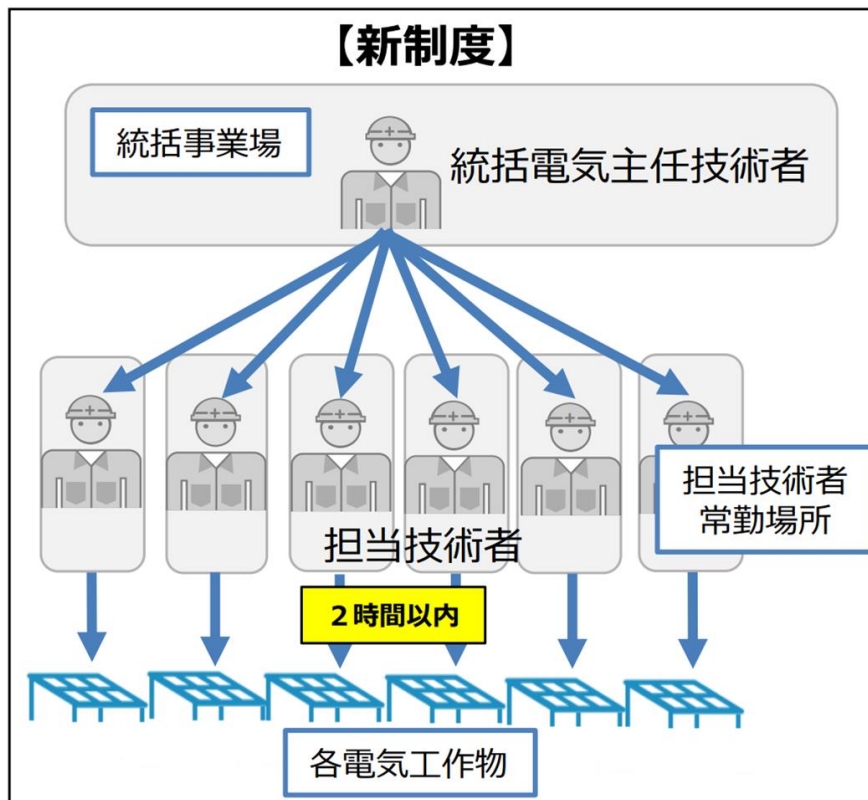
3. 周知・公表（風力関係）

<工事計画関係>

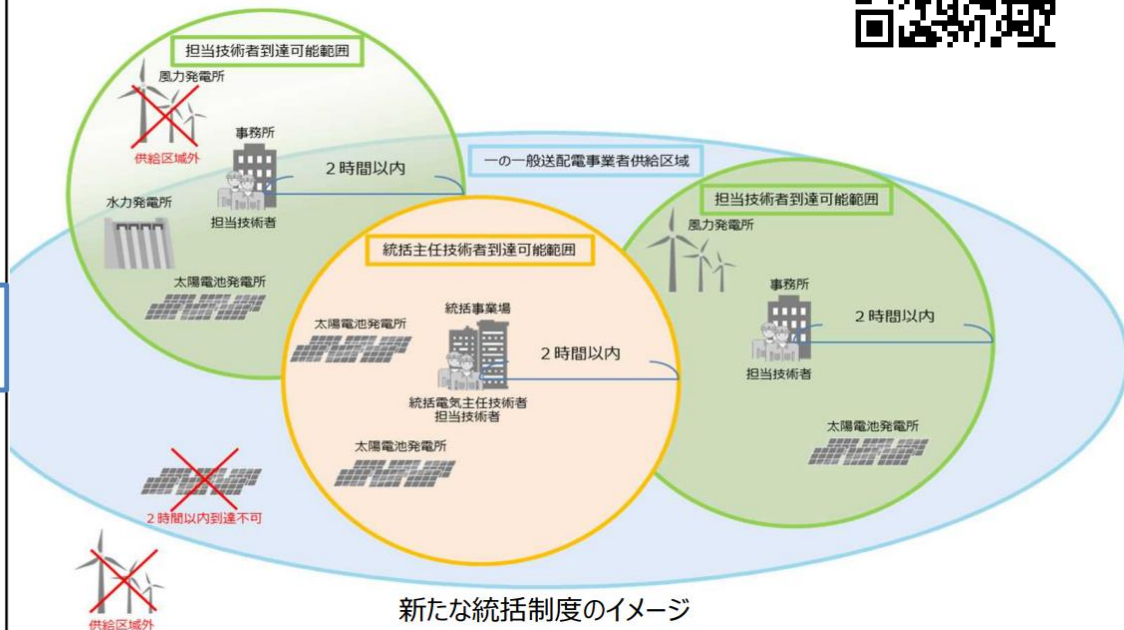
- R04.05.18 [ハマックス株式会社のGE社の風力発電設備支持構造物に用いるハマックス社製アンカー用高力ボルト・高力六角ナット・高力平座金のセットHMX-Wに適用するテンショナーによる張力導入用高力平座金（HMXTW/GE）に係る性能評価の通知について](#)
- R04.08.08 [ユニタイト株式会社の風力発電設備支持物に用いるアンカー用ボルト・六角ナット・平座金のセット（UFW 8.8/M42・M48）ボルト加工外注先追加に係る性能評価の通知について](#)
[ユニタイト株式会社の風力発電設備支持物に用いるアンカー用ボルト・六角ナット・平座金のセット（UFW 10.9/M36・M39）ボルト加工外注先追加に係る性能評価の通知について](#)
- R04.09.22 [東北ネチ製造株式会社の風力発電設備支持物に用いるアンカー用ボルト・六角ナット・平座金のセット（TNAB－10.9/M36,M39）に係る性能評価の通知について](#)
- R04.11.04 [江陰興澄特殊鋼鉄有限会社のシーメンスガメサ製風力発電設備支持物用基礎部敷鉄板LDF、アンカプレート用熱間圧延鋼材JXSM490YB/SG-FP・APに係る性能評価の通知について](#)
- R04.11.08 [伊萊特能源裝備股份有限公司の風力発電設備支持構造物用鍛鋼品IRSF520-1（既認定のIRSF520の寸法に追加を行ったもの）に係る性能評価の通知について](#)
- R05.02.28 [TAEWOONG Co., Ltd.の風力発電設備支持構造物用鍛鋼フランジTWSF490-1（300T）、TWSF520-1\(300T\)（既認定のTWSF490\(300T\)及びTWSF520\(300T\)の高さTに追加を行ったもの）に係る性能評価の通知について](#)
- R05.08.03 [TAESANG Co., Ltd.の風力発電設備支持物用鍛鋼品TSSF520（100T及び200T）に係る性能評価の通知について](#)

主任技術者(統括)制度の見直し

- ✓ 主任技術者が保安組織と一体となり**複数の電気工作物の保安業務を統括する**制度。
- ✓ 令和4年度の内規改正で、これまで風力、太陽光、水力発電所に限られていた統括制度が、**電圧17万V未満で連系する全ての設備**に適用できるようになった。
- ✓ これまで統括主任技術者が被統括事業場に2時間以内に到着することを要求していたが、担当技術者が2時間以内に到着できるなど、**一定の要件を満たせば、統括主任技術者自身の2時間以内の到着は求められない**こととなった。



主任技術者制度の解釈及び運用
(最新版)



新たな統括制度のイメージ

NITEにおける「詳報作成支援システム」について

電気事故が発生した場合は、電気関係報告規則第3条に基づき、**24時間以内**に管轄の保安監督部または経済産業省に事故の概要等を通知（**速報**）し、同報告規則第3条の表に掲げる事故に該当する場合は、**30日以内**にその報告書（**詳報**）を作成して提出することになっています。本サイトは、速報及び詳報の作成・提出を支援するシステムです。作成した電子データを本システムから提出、あるいは以下連絡先に提出をお願いします。

詳報作成支援システム

システムの運用情報はここからご覧ください。
7号「出力十キロワット以上の蓄電所に係る七日間以上の放電支障事故」については、現在システムでの詳報作成ができません。
お手数ですが、以下のリンクから様式をダウンロードして、詳報をご作成ください。
<https://www.nite.go.jp/gcst/tso/shoho.htm>

事故詳報作成

速報

「電気事業法第38条第3項各号に掲げる事業を営む者」又は「自家用電気工作物を設置する者」であって、電気報告関係規則第3条各号に掲げる事故報告（詳報）を作成・修正をする方は上記「**事故詳報作成**」ボタンをクリックしてください。
従前の詳報（11号「波及事故」等）を作成する方は、上記の「**事故詳報作成**」ボタンを持してください。）

小規模事業用電気工作物事故報告書作成

速報(小規模)

「10kW以上50kW未満の太陽電池発電設備」又は「『20kW』未満の風力発電設備」の設置者であって、電気報告関係規則第3条の二各号に掲げる小規模事業用電気工作物の事故報告（詳報）を作成・修正をする方は上記「**小規模事業用電気工作物事故報告書作成**」ボタンをクリックしてください。
(2021年4月1日より小規模事業用電気工作物で例えば下図に掲げる内容の事故が発生した場合、事故報告が対象になりました。詳細はこちらをご覧ください。)
https://www.meti.go.jp/eolicv/safety_security/industrial_safety/sangyo/electric/detail/jikohhoukoku.html

1 停電

2 電気火災

3 設備への被害

4 設備の故障

NEW

システムの使い方【YouTube】

システムの使い方を説明したYouTubeの動画編集（プレイリスト）です。
事故例を題材としたストーリー形式になっており、登場人物2人の会話を通して、自然にシステムの使い方が学べるようになっています。動画は、電気設備の種類（事業用、小規模事業用電気工作物）、事故の種類（感電死傷、破壊、波及）によって分かれていますので、ご自身の事故報告書に近い動画をプレイリストからお選びください。
また、各動画にはチャプターがついているので、見たい箇所から再生が可能です。

1 事業用電気設備の感電死傷事故

2 事業用電気設備の感電死傷事故

3 小規模事業用電気工作物の感電死傷事故

4 小規模事業用電気工作物の感電死傷事故

独立行政法人製品評価技術基盤機構
Copyright © National Institute of Technology and Evaluation.
All rights reserved.

【詳報作成支援システム】

○事故詳報作成

「電気事業法第38条第3項各号に掲げる事業を営む者」又は「自家用電気工作物を設置する者」であって、電気報告関係規則第三条各号に掲げる事故報告（詳報）を作成・修正をする方

○小規模事業用電気工作物事故報告書作成

「10kW以上50kW未満の太陽電池発電設備」又は「『20kW』未満の風力発電設備」の設置者であって、電気報告関係規則第三条の二各号に掲げる小規模事業用電気工作物の事故報告（詳報）を作成・修正をする方

事故速報等の連絡先（東北支部管内）

東北支部電力安全課電気保安業務
bzl-thk-denan@meti.go.jp

電話：休日・夜間（第一順位）080-5471-7209、
（第二順位）080-5471-7214

日中：022-221-4947、FAX：022-224-4370
（FAX送信後には電話するようにお願いします。）

連絡先を十分にご確認下さい。（ご連絡は、出来るだけメール送信でお願い致します。）

8

※改正等の詳しい資料については、監督部等のHPをご覧ください。

関東東北産業保安監督部東北支部
Tohoku branch of Kanto Tohoku Industrial Safety and Hygiene

① 電気保安

② お問合せ先

コンテンツメニュー

- 組織紹介 (アクセス)
- 各種手続
- 防災
- お知らせ
- リンク集
- 申告

電気保安

TOPページ > 電気保安

申請・届出・各種手続 | 法令・規程 | お問合せ先

【重要】令和5年3月20日より緊急対応について2つの保安規制が差控化になります。

10kV
新し
(R5)

お問合せ先

○ 関東東北産業保安監督部東北支部 電力安全課

本制度
令和4
(小出
TEL :

※保

TEL
・
メール

当面の間、テレワークを実施しています。
問合せは会社名、氏名、電話番号を記載のうえ、できるだけメールにてお願いします。
【お願い】下記「アットマーク」を「@」に変更してください。

令和5年1月からメールアドレスが変更になりました。
[詳しくはこちら](#)

電気事故に関すること bzl-thk-denanアットマークmeti.go.jp 022-221-4947
自家用電気工作物（需要設備）に関すること bzl-thk-denan-jikayouアットマークmeti.go.jp 022-221-4952
水力発電所に関すること bzl-thk-denan-suiryokuアットマークmeti.go.jp 022-221-4947
火力発電所に関すること bzl-thk-denan-karyokuアットマークmeti.go.jp 022-221-4948
風力・太陽電池発電所に関すること bzl-thk-denan-newenergyアットマークmeti.go.jp 022-221-4948
電気主任技術者免状、電気工事士、電気工事業、PCB電気工作物、認定校、養成施設に関すること bzl-thk-denan-gyoumuアットマークmeti.go.jp 022-221-4951
その他 bzl-thk-denan-soudanアットマークmeti.go.jp 022-221-4947
FAX 022-224-4370

QRコード

令和5年3月20日から
保安ネットで新制度
「小規模事業用電気工作物」の
電子申請受付を開始しております。

・基礎情報の届出・変更・廃止
・使用前自己確認結果の届出

NEW

- ・主任技術者選任又は解任届出
- ・主任技術者兼任承認申請
- ・主任技術者選任許可申請
- ・外部委託承認申請
- ・保安規程（変更）届出
- ・発電所出力変更
- ・発電所廃止報告
- ・事業場全廃に伴う報告書
- ・ばい煙発生施設の廃止報告書

メールでのお問合せは、HP電力安全
のページに記載されております担当係
あて送信して下さい。
（令和5年1月からメールアドレスが変
更になりました）

※最新の電気事業法令等については、経済産業省のHPでご覧頂けます。

経済産業省 電力の安全

検索



経済産業省 電力の安全

検索 チャット 職場 画像 動画 地図 ニュース さらに表示

約 2,130,000 件の結果 時間指定なし リンクを新しいタブで開く

電力の安全 (METI/経済産業省)

https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/

ウェブ工事計画・事故報告
及び使用前自己確認の方法

PCB含有電気工

安全・安心 産業保安 電
に関する規制・申請手続

風力発電設備の

なお、使用材料について
全課長の確認を受ける

電気保安統計

統計の目的 電気工作物
傾向を把握し、安全で

内規

経済産業省産業保安グ
は、「主任技術者制度



経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry

申請・お問合せ English サイトマップ 本文へ 文字サイズ変更 小 中 大 アクセシビリティ
閲覧支援ツール

ニュースリリース 会見・談話 審議会・研究会 統計 政策について 経済産業省
について

ホーム ▶ 政策について ▶ 政策一覧 ▶ 安全・安心 ▶ 産業保安 ▶ 電力の安全

電力の安全

新型コロナウイルス感染症

太陽電池発電 風力発電を

太陽電池発電

法令

電気事業法

電気工事士法・電気工事業の業務の適正化に関する法律

環境影響評価法

審議会等

電力安全小委員会

電気保安制度ワーキンググループ

電気事業法等

電気事業法

- 電気事業法施行令
- 電気事業法施行規則
- 発電用水力設備に関する技術基準を定める省令
- 発電用火力設備に関する技術基準を定める省令
- 発電用風力設備に関する技術基準を定める省令
- 発電用太陽電池設備に関する技術基準を定める省令
- 電気設備に関する技術基準を定める省令
- 電気事業法の規定に基づく主任技術者の資格等に関する省令
- 電気事業法第四十五条第二項に規定する指定試験機関を定める省令
- 電気関係報告規則
- 電気事業法関係手数料規則
- 告示等

告示等については、ここをクリック

https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/law/index.html

保安ネットの利用を推進しています。

産業保安法令に基づく手続について、インターネットを

利用して提出可能となるシステムです。



24時間 365日
いつでも
届出・申請が可能



ガイド機能で
らくらく入力



再提出も簡単に



届出・申請履歴が
簡単に確認

電子届出・申請の対象手続

- 事業用電気工作物の保安規程の届出（変更届出含む。）
- 主任技術者の選任 / 解任届出
- 主任技術者の兼任承認申請
- 主任技術者の選任許可申請（免状を持たない者の許可申請）
- 保安管理業務外部委託承認申請
- 発電所出力変更の届出
- 自家用電気工作物の廃止届出
- ばい煙発生施設の廃止届出

インターネットで届出・申請

結果の確認が可能です



電子申請・届出をすると、保安ネット上で
様々な情報が確認できます！

履歴の確認

提出した届出 / 申請毎に保安ネットの画面の一覧上で受理 / 審査完了結果が閲覧可能です。過去の届出 / 申請データを利用して新たに届出・申請も行えます。

処理状況の確認

提出した届出 / 申請の処理状況（審査中、受領済、承認済等）を画面上で確認。一覧を印刷することもできます。

通知文書

申請承認後に交付される通知文書は、PDF形式にて複数回ダウンロード・印刷可能です。

※行政手続のデジタル化推進の観点から、通知文書には公印の押印、電子署名のいずれも行っておりません。



保安ネットを利用するには事前にGビズIDのアカウント取得が必須です